

# 但馬地域都市計画区域マスタープラン の見直し素案に係る説明会

豊岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
浜坂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
香住都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
八鹿都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
和田山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

令和7年6月18日(水)

兵庫県

## 【都市計画法第6条の2】

都市計画区域については、都市計画に、当該都市計画区域の整備、開発、及び保全の方針を定めるものとする。

## 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 －都市計画区域マスタープラン－

- 長期的な視点に立った将来像を明確にし、その実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示すもの
- 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の指針

※社会経済情勢の変化に対応するため、概ね5年ごとに見直し

## 現状・課題

### 避けがたい変化

人口減少・超高齢社会

自然災害の頻発化・激甚化

都市施設の老朽化

国際社会・経済からのニーズ

地球環境・生物多様性の保全

産業立地ニーズの変化

ポストコロナ社会における暮らし方、働き方の変化

## 目指すべき都市づくりの方向性

### I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり

- 1 地域連携型都市構造の実現
- 2 魅力ある多様な拠点の形成
- 3 兵庫の成長を支える産業立地の推進
- 4 民間投資の積極的誘導
- 5 新技術を活かしたまちづくりの推進
- 6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくりの推進

### II 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

- 1 都市における防災・減災力の向上
- 2 子ども・子育てにやさしい都市づくりの推進
- 3 ユニバーサル社会づくりの推進

### III 環境と共生する都市づくり

- 1 脱炭素型の都市づくりへの転換
- 2 グリーンインフラの活用の推進
- 3 森林の保全・整備
- 4 「農」の保全と土地利用との相互調和

## 連携と共創

県・市町間の  
連携強化

県民・企業など  
多様な主体との共創

## 第1 基本的事項

- 1 役割
- 2 対象区域
- 3 目標年次
- 4 地域の概況
  - (1)地勢
  - (2)土地利用
  - (3)人口・世帯数
  - (4)交通

## 第2 但馬地域の都市計画の目標等

- 1 都市計画の目標
  - (1) 地域の魅力・強み
  - (2) 地域の課題
  - (3) 目指すべき都市構造
  - (4) 都市づくりの重点テーマ
- 2 区域区分の決定の有無及び方針
  - (1) 区域区分の決定の有無
  - (2) 区域区分の方針
- 3 都市づくりに関する方針方針
  - (1) 土地利用に関する方針
  - (2) 都市施設に関する方針
  - (3) 市街地整備に関する方針
  - (4) 防災に関する方針
  - (5) 環境共生に関する方針
  - (6) 景観形成に関する方針
  - (7) 地域の活性化に関する方針

参考図

## (1) 役割

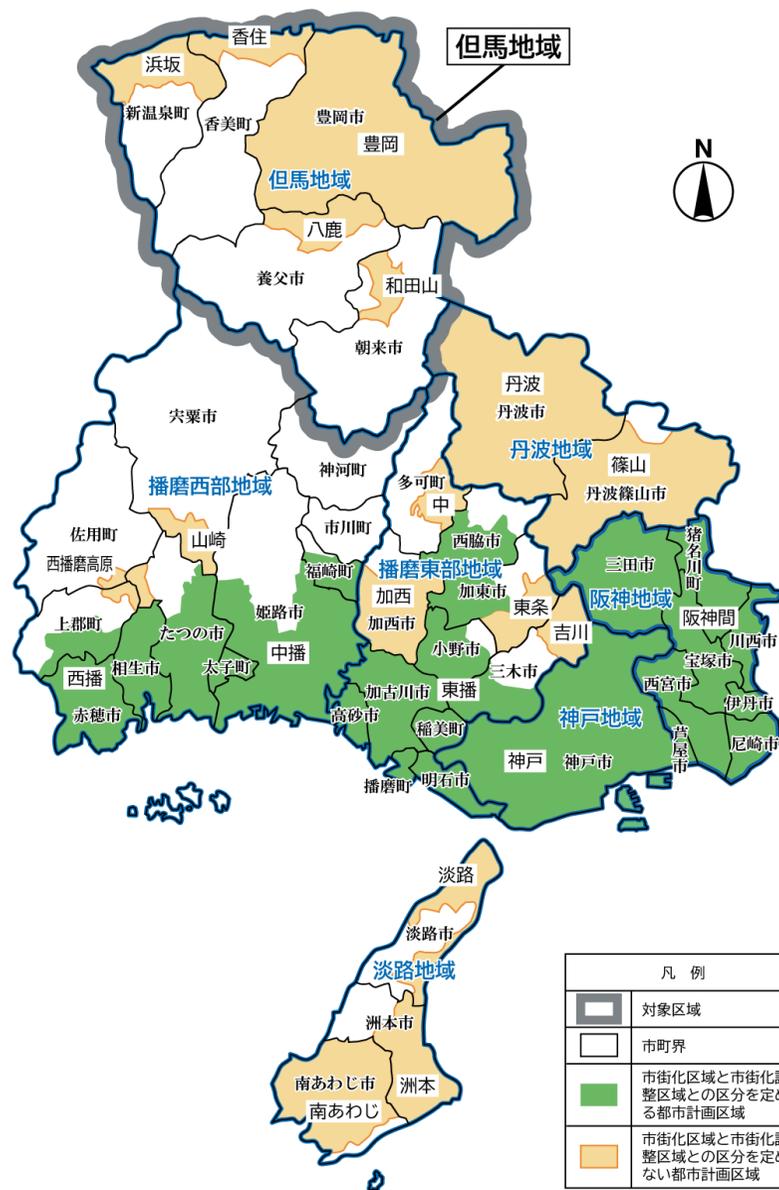
- 地域の将来像の実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示す
- 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の指針

## (2) 対象区域

豊岡市、新温泉町、香美町、養父市、朝来市の3市2町

## (3) 目標年次

令和32年(2050年)の都市の姿を展望しつつ、令和12年(2030年)



## (4) 地域の概要

### ■ 地勢

- 県北部に位置し、播磨地域、丹波地域、京都府、鳥取県に接し、日本海に面する面積約2,133km<sup>2</sup>
- 氷ノ山など山地が多く、豊岡盆地にはまとまった平地が広がる。「山陰海岸ジオパーク」として認定された隆起・沈降等による独特の地形を構成

### ■ 土地利用

- 豊岡盆地には円山川左岸に但馬地域の拠点となる市街地が形成され、右岸には農業地帯が広がっている
- 円山川水系沿いや日本海に面した河口付近の平地に市街地が形成
- 中山間地域では、平地に農地が分布し、街道沿いや山裾に集落が点在

### ■ 人口・世帯数

- 人口約15.8万人、世帯数約6.1万世帯(令和2年)

### ■ 交通

- JR山陰本線が鉄道の主軸となり、北近畿豊岡自動車道等の整備が進む

## 第1 基本的事項

- 1 役割
- 2 対象区域
- 3 目標年次
- 4 地域の概況
  - (1)地勢
  - (2)土地利用
  - (3)人口・世帯数
  - (4)交通

## 第2 但馬地域の都市計画の目標等

### 1 都市計画の目標

- (1) 地域の魅力・強み
- (2) 地域の課題
- (3) 目指すべき都市構造
- (4) 都市づくりの重点テーマ

### 2 区域区分の決定の有無及び方針

- (1) 区域区分の決定の有無
- (2) 区域区分の方針

### 3 都市づくりに関する方針方針

- (1) 土地利用に関する方針
- (2) 都市施設に関する方針
- (3) 市街地整備に関する方針
- (4) 防災に関する方針
- (5) 環境共生に関する方針
- (6) 景観形成に関する方針
- (7) 地域の活性化に関する方針

参考図

## (1) 地域の魅力・強み

### ■ コウノトリが舞う豊かな自然環境

コウノトリの野生復帰など豊かな自然環境  
多様な地質や地形の「山陰海岸ジオパーク」



コウノトリと田園風景  
(豊岡市)

### ■ 全国ブランドの特産品と地場産業

但馬牛や朝倉さんしょ等の特産品  
豊岡かばんなどの伝統的なものづくり



鎧漁港(香美町)

### ■ 歴史的まちなみと文化遺産

竹田城跡の史跡、城崎や湯村等の温泉地  
生野・神子畑等の近代化産業遺産



竹田城跡  
(朝来市)

### ■ 但馬芸術の郷づくり

城崎国際アートセンターにおける芸術文化活動  
「但馬まるごと芸術の郷」プロジェクトの取組



芸術文化観光  
専門職大学  
(豊岡市)

## (2) 地域の課題

### ■ 土地利用に関する課題

- 各市町中心部等に集積された商業等の都市機能の維持
- 自然環境や歴史的まちなみに配慮した土地利用の誘導

### ■ 人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持

- 空き家等の管理、日常生活の利便性の確保
- 集落でのコミュニティや生活環境の維持

### ■ 自然災害のリスク

- 豪雨災害、土砂災害の激甚化・頻発化のおそれ
- 住宅の耐震化

# 1 都市計画の目標

## (3) 目指すべき都市構造

### 現在の都市構造

- 河川や街道沿い等に市街地が島状に分布し、広大な地域に農林漁業集落が点在
- 鉄道及び幹線道路が主要な市街地を結び、国道や県道による地域内外の交通ネットワークを形成

### 将来の都市構造

- 各拠点での日常生活に必要な都市機能の維持・充実、相互補完による広域での都市機能を確保
- 交流人口増加や地域活性化に向け、広域交通ネットワークを強化し、滞在型観光等の交流を促進
- 市街地では、豊かな自然や歴史・文化等を生かした良好な市街地の形成、城崎や出石等の歴史的なまちなみの保全と活用に取り組む
- 市街地以外のエリアでは、住民主体による集落の機能維持や地域活性化を促進、自然と調和した地域環境の形成、広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



## (3) 目指すべき都市構造

### ■ 自然環境の保全と生態系ネットワークの形成

- 重層的な土地利用規制等により、但馬の自然環境の保全
- ㍊トリをはじめとする生態系ネットワークを形成



居組漁港と日本海  
(新温泉町)

### ■ 水害・土砂災害に強い地域づくり

- 総合的な治水対策の推進
- 災害危険区域や土砂災害特別警戒区域の指定等により建築物の構造を規制、市街化を抑制



円山川水系流域  
治水プロジェクト

### ■ 地域資源を活かしたまちづくり

- 竹田や出石等の歴史的まちなみ、生野鉱山等の産業遺産等の活用等による地域活性化
- 空き施設等の再生・活用等により、企業誘致や交流の場の創出



廃校舎をアーティストの制作の場等に活用  
(養父市)

### ■ 集落の地域コミュニティ維持

- 集落と拠点を結ぶ交通について、地域に応じた交通体系の構築・充実
- 生活サービス機能の集約・維持、デジタル技術活用による生活の質向上



地域主体公共交通  
(豊岡市)

### (1) 区域区分の決定の有無

- 豊岡・浜坂・香住・八鹿・和田山都市計画区域においては、急激かつ無秩序な市街化の進行は想定されないことから区域区分は定めない

【区域区分の決定状況】



## (1) 土地利用に関する方針

### ア 地域の特性に応じた土地利用コントロール

- 豊かな自然環境、優れた歴史、文化、風土、産業等を生かしたまちづくり  
⇒ 都市計画法等の規制誘導手法を活用し、重層的に土地利用をコントロール
- 北近畿豊岡自動車道等のIC周辺等の一定の開発需要  
⇒ 用途地域や特定用途制限地域等を活用し、地域活力の維持・向上

### イ 計画的な整備・改善による市街地の質の向上

- 緑条例に基づく「まちの区域」  
⇒ 人々の居住や都市的な活動の場となる良好な市街地環境を形成  
⇒ 豊岡駅周辺にて、商業、医療、福祉、芸術文化などの都市機能を誘導
- 「歴史と賑わいの区域」「歴史的景観区域」  
⇒ 歴史的な景観を保全しつつ防災性を向上

## (2) 都市施設に関する方針

### ア 交通施設

- 北近畿豊岡自動車道及び山陰近畿自動車道  
⇒ 整備推進及び未事業化区間の早期事業を推進
- 鉄道と路線バス等との接続改善等  
⇒ JR山陰本線、JR播但線、高速バス等の利用を促進
- コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保

### イ 公園・緑地

- 氷ノ山、鉢伏高原、円山川等の豊かな自然を保全
- 公園・緑地を生かしつつ、河川や史跡と一体となった身近な緑を保全

### ウ 河川・下水

- 治水・利水・生態系、水文化・景観、親水に配慮した河川整備を推進
- 円山川や出石川等での生物の多様性を確保する河川整備

## (3) 市街地整備に関する方針

### □ 既成市街地

⇒ 都市機能を充実

古民家や町家の空き家等を活用した観光交流、移住等を促進

### □ 北近畿豊岡自動車道等のインターチェンジ周辺地域等

⇒ 観光交流拠点・地域振興拠点として活用

周辺環境と調和した土地利用

### □ 歴史的なまちなみが残る出石や城崎等

⇒ 歴史的資源としての価値に配慮、地区特性に応じた防災対策を推進

### □ 旧公立朝来和田山医療センターや旧公立朝来梁瀬医療センター跡地

⇒ 地域活性化に資する利活用検討

### □ 道路や施設等のバリアフリー化を促進

## (4) 防災に関する方針

### ア 防災拠点の整備とネットワークの形成

- 但馬広域防災拠点等と地域防災拠点等との連携
- 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化を推進  
⇒ 緊急輸送体制の確保

### イ 都市の耐震化・不燃化等

- 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進

### ウ 水害・土砂災害等に強い地域づくり

- 流域治水関連法や総合治水条例に基づく総合的な治水対策を推進
- 地震・津波に備えるため護岸補強等や津波避難対策等を推進
- 「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき防潮堤嵩上げ等を推進
- 土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンにおける市街化の抑制

## (5) 環境共生に関する方針

### ア 脱炭素化の推進

- 住宅・建築物の脱炭素化  
⇒ ZEH等のエネルギー効率の優れた建築物の普及  
住宅・建築物等の木質化や省エネ改修の促進
- 過度な自家用車への依存から公共交通等への転換  
⇒ 公共交通の維持・利便性向上や自転車通行空間の整備等

### イ グリーンインフラの活用

- 円山川や但馬海岸、森林や市街地内緑化空間等を有機的につなぎ、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実
- 「農」と調和した計画的な土地利用を誘導
- 多面的機能を有する森林の保全や都市における森林資源の活用を推進

## (6) 景観形成に関する方針

- 氷ノ山等の山々や高原、山陰海岸、コウノトリが生息する円山川流域等  
⇒ 自然景観を保全し、田園景観を保全・形成
- 出石等の城下町、城崎等の温泉街等  
⇒ 歴史的なまちなみを保全・活用
- 但馬海岸地域や円山川下流域地域  
⇒ 貴重な自然環境と調和した広域的景観を形成

## (7) 地域の活性化に関する方針

- 自然遺産や近代化産業遺産等の多彩なツーリズム資源の活用
- 日本遺産等の地域資源を生かしたまちづくりを促進
- 芸術文化活動の開催など、芸術の魅力を但馬全域に広げる「但馬まるごと芸術の郷」プロジェクトの取組等による国際的な観光交流を促進
- 集落の地域コミュニティを支える拠点  
⇒ 生活サービス機能の維持・集約  
デジタル技術を活用した生活の質の維持・向上